

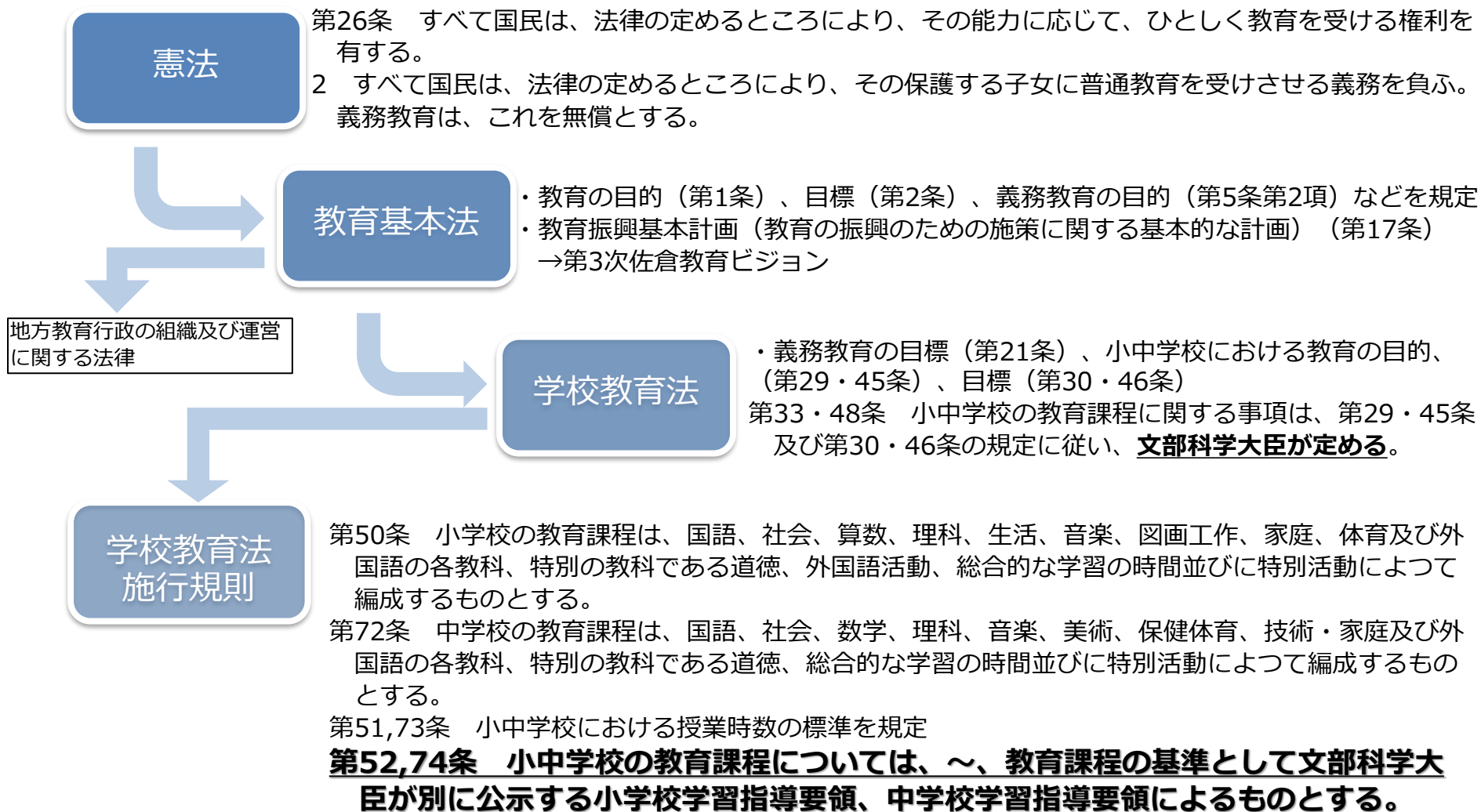
時代の変化に対応した 最適な指導・学習に関すること

佐倉市教育委員会
令和7年3月26日

- 学校教育に係る法体系 . . . 2 ページ～
 ～学習指導要領の位置付けなど～
- 第3次佐倉教育ビジョンと学習指導要領の関係性 . . . 8 ページ～
 ～佐倉市の学校教育の特徴など～
- 児童生徒の学力などの状況 . . . 17 ページ～
 ～全国学習状況調査やアンケート調査から～
- これからの学校の学習環境、内容に関しての . . . 30 ページ～
 国の考え方、動きなど
- これからの社会を生き抜くうえで
 育成が求められる資質・能力とは . . . 35 ページ～

学校教育に係る法体系

～学習指導要領の位置付け～



【学習指導要領とは】

(出典：文部科学省https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/058/siryo/_icsFiles/afieldfile/2015/11/09/1363330_2.pdf)

「全国的に一定の学校教育水準を確保するなどの観点から、各学校が編成する教育課程の基準として、各教科等の目標や大まかな内容を定めている」もの。

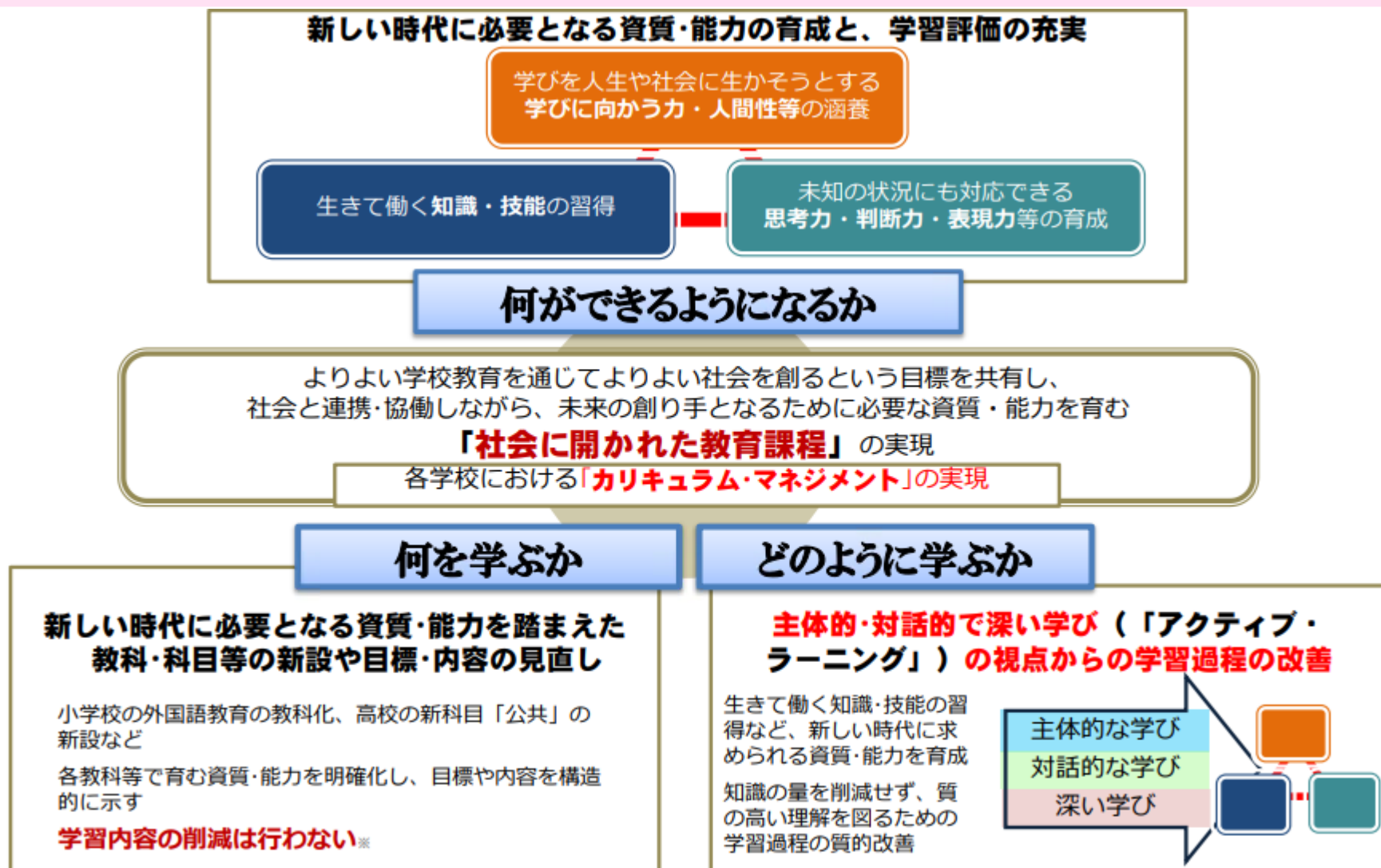
※およそ10年を目途に改訂されてきており、教科書や時間割は、これを基に作られている。

※各学校が教育課程の編成及び実施を行うにあたっては、これに従わなければならない。また、学習状況の実態に応じて、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能。

現行の学習指導要領の考え方



○ 学習指導要領改訂の考え方（出典：文部科学省https://www.mext.go.jp/content/1421692_6.pdf）



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

現行の学習指導要領（平成29年告示）



何を学ぶか

幼稚園	小学校	中学校	高等学校
※幼稚園教育要領 - 健康 - 人間関係 - 環境 - 言葉 - 表現	- 国語 - 社会（3～6年） - 算数 - 理科（3～6年） - 生活 - 音楽 - 図画工作 - 家庭（5、6年）	- 国語 - 社会 - 数学 - 理科 - 音楽 - 美術 - 保健体育	- 国語 - 地理歴史 - 公民 - 数学 - 理科 - 保健体育 - 芸術 - 外国語 - 家庭 - 情報 - 理数 - 総合的な探究の時間 - 特別活動

※その他主として専門学科において開設される各教科
例）農業、工業、商業、水産、看護等

～新たに取り組むこと、これからも重視すること～

プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます

理数教育

観察、実験などによる科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

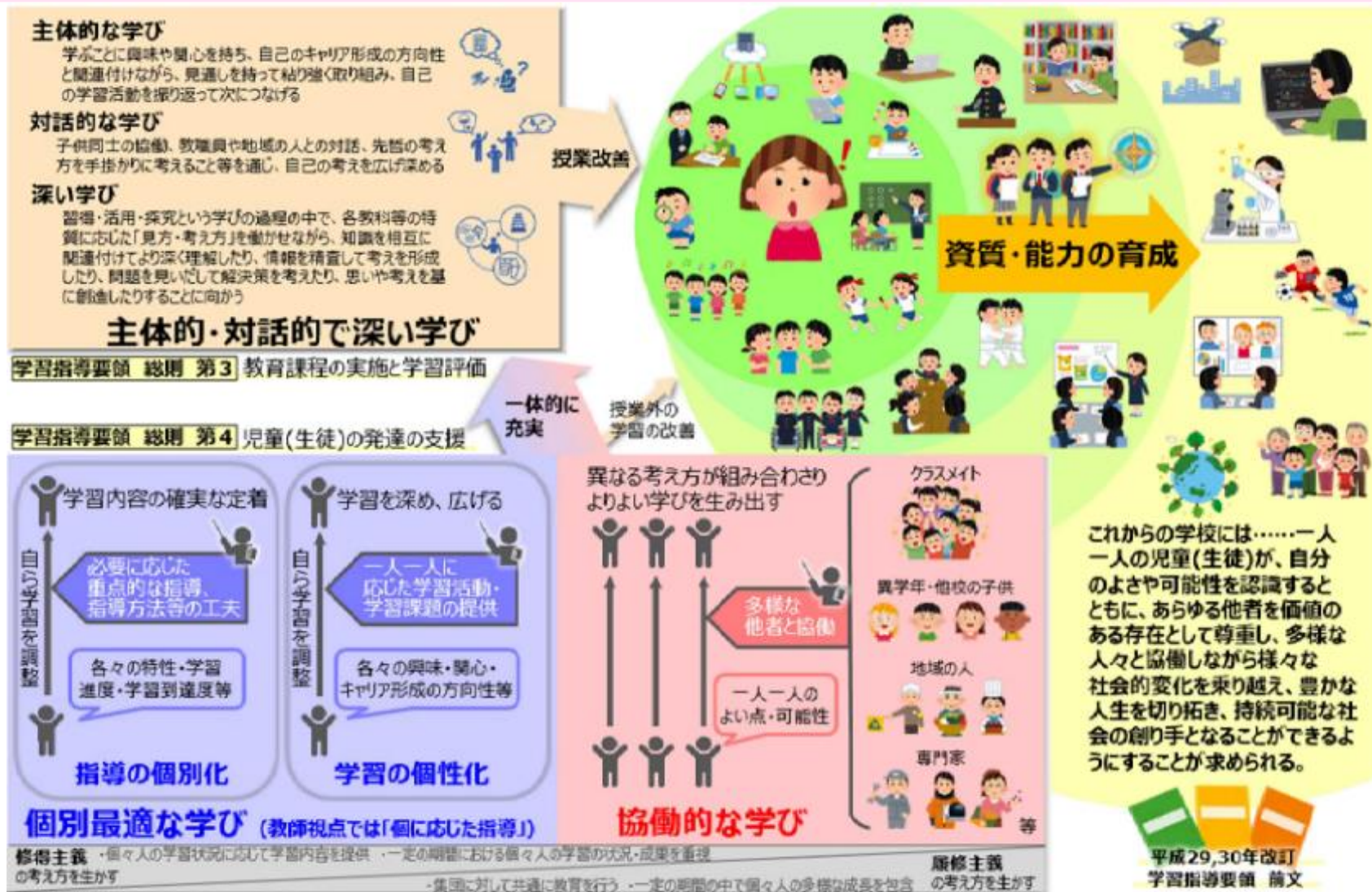
消費者教育

自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習します。

このほか、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実

「個別最適な学び」と「協働的な学び」

○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）（出典：文部科学省https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_01542.html）



※本資料は、「教育課程部会における新課の3とめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を顕明化し図等として整理したものである。

第3次佐倉教育ビジョンと学習指導要領の関係性

～佐倉市の学校教育の特徴など～

第3次佐倉教育ビジョンと学習指導要領の関係性



〔1〕子どもの「輝く」力の向上を目指す【学校教育】

（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

●確かな学力の向上

佐倉市学習状況調査の実施

GIGAスクール構想の推進

学生ボランティアを活用した学校支援の推進

学校における外国語（英語）活動の推進

学校の課題研究の推進

幼稚園教育の推進（市立幼稚園）

小学校3，4年生の社会科副読本の作成・活用

理科・科学教育の推進

●教職員の質の向上

管理訪問指導の実施

研修を通じた**教職員の質の向上**

佐倉市教育委員会訪問

教育センター報告会の実施

（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます

●心の教育の充実

佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進

部活動地域移行の推進

学校教育における人権教育の推進

学校教育における平和教育の推進

キャリア教育の推進

児童生徒等校外活動の支援

社会人を活用した教育の推進

●学校における「佐倉学」の推進

学校教育における佐倉学の推進

●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の促進

学校における外国語（英語）活動の推進

図書館学校連携事業

オランダとの国際理解の促進

美術館学校連携事業

●食育の推進・健やかな体の育成

児童生徒の体力向上の推進

食育の推進

学校における健康教育の推進

小学校水泳指導の推進

食物アレルギー対応

〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

（3）良好な学習環境を整備します

●学校の施設整備の推進

学校施設的环境整備

給食施設設備の整備

●学校の教育環境の整備

小規模学校活力の向上

学校教育環境の整備

少人数指導支援の推進

学校図書館教育の推進

●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システム推進事業

（4）地域に開かれた学校運営を行います

●地域に開かれた学校づくり

教育懇話会の開催

通学路の安全確保

学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進

学校評価の実施

開かれた学校づくりの推進（学校評議員会議・教育三二集会）

（5）安心して学校に通える環境を提供します

●いじめや不登校等への対応の充実

いじめ防止対策推進事業

教育相談の充実

●教育に係る保護者の負担の軽減

奨学資金補助金

教育に係る保護者負担の軽減

特徴的な教育施策（学習状況調査の実施）



○ 佐倉市学習状況調査

佐倉市学習状況調査は、全児童生徒を対象に、**基礎的学力**及び**活用力**についての到達度調査、また、学習や生活に関する意識調査により現状と課題を明らかにし、指導の工夫改善を図るための資料とすることを目的として実施。（国語A,B、数学・算数A,B、理科、外国語）

平均 正答率	基礎学力			活用力		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
小学校	86.0	84.9	84.7	74.7	73.8	72.3
中学校	77.1	77.5	79.5	71.7	73.9	75.4

※望ましい学力として、基礎学力90%、活用力70%の平均正答率を設定している。

※平均正答率は、基礎学力は国語A、算数・数学A、活用力は国語B、算数・数学Bで算出。

好学チャレンジプリント・テスト



集計の結果、課題等があった設問を中心に、授業や家庭学習等で復習・確認できるよう、プリント・テストをHPにて公開。

○ 好学チャレンジ教室

夏季休業期間等を活用し、希望する児童生徒の基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの育成を図ることを目的に実施。

実施にあたっては、少人数指導や学習内容の習熟の程度に応じた指導など、個に応じたきめ細かな指導を効果的に取り入れた補充・発展学習を、学校の実情に合わせて、工夫して展開。

また、指導者は教員を原則としながら、高校生や地域の方にも加わってもらうことも。

教材は、上記の好学チャレンジプリントなどを活用。



好学チャレンジ教室の様子

○ 楽しい英語教室

市内の小学生が佐倉市のALTと英語に親しみ、英語でコミュニケーションをとる楽しさを味わう機会を設けることを目的に、夏季休業中（5日間）に「楽しい英語教室」を開催。

英語の歌やゲームなど、楽しく英語を学習しながら、児童の英語や英語圏の文化に対する体験的な理解も促しています。

会 場：市内小学校（7校）

参加児童数：208名

参加児童の声：

「とても楽しかった。」 「英語が好きになった。」

「たくさん学ぶことができた。」

「英語を話せるようになった。」 「来年も参加したい。」

「英語で話すことの楽しさを知れた。」

「みんなと会うのがすごく楽しかった！（話すのも）」

「お友達との関係も深まりましたし、本当に楽しかったです！！」



※ALT（Assistant Language Teacher）

生きた英語に触れる機会を充実させ、児童生徒の英語を用いた実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進するために、各小中学校に英語指導助手（令和6年度は19人）を派遣。

○ 佐倉型カリキュラム・マネジメント（R5より実施）

（背景）

教員不足、教職員の長時間勤務等の実態を踏まえ、働き方改革を推進し、教員が担うべき業務に専念できる時間、児童生徒と向き合う時間を確保する必要性。

（目的）

- ① 放課後の時間を確保することで、教職員の教材研究を充実させ、質の高い授業を提供
- ② 勤務時間内において児童生徒と丁寧に向き合う時間を確保
- ③ 中学校では、最終下校時刻を見直すことにより、帰宅時間の遅れを回避し、安心・安全の確保
- ④ 児童生徒の放課後の時間を充実させることで、自己の伸長と家族との交流の機会の増加

（実現のための主な取組）

- ・ 授業時数の削減
 - 週時数を基本時数より2時間削減し、放課後時間を確保
- ・ 下校時刻の見直し
 - 部活動を含め勤務時間内に児童生徒の最終下校時刻を設定、児童生徒が明るい時間帯に帰宅することが可能に。
- ・ 教育課程や行事の見直し
 - モジュール学習の導入等による必要時数の確保。行事の必要性、規模等の見直し。

特徴的な教育施策（教職員の質向上）



（導入の効果）

・ 佐倉市学習状況調査前年度比較

基礎基本		
	R 4	R 5
小学校平均	84.9	84.7
中学校平均	77.5	79.5

活用		
	R 4	R 5
小学校平均	73.8	72.3
中学校平均	73.9	75.4

・ 勤務時間の変化

令和4年11月

小学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間20分	
時間外在校等勤務	
45時間超	248人
80時間超	26人



令和5年11月

小学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間13分	
時間外在校等勤務	
45時間超	224人
80時間超	23人



令和6年11月

小学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間36分	
時間外在校等勤務	
45時間超	204人
80時間超	24人

中学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間43分	
時間外在校等勤務	
45時間超	186人
80時間超	82人



中学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間13分	
時間外在校等勤務	
45時間超	161人
80時間超	32人



中学校（教員等）	
平日在校時間	
10時間40分	
時間外在校等勤務	
45時間超	159人
80時間超	48人

○ 佐倉学

【目的】

佐倉の歴史、自然、文化、ゆかりの人物について学ぶことを通して、

- ・郷土佐倉への愛着や佐倉をよりよくしたいという気持ちを育てる
- ・学ぶことの大切さと、新しいものに積極的に挑戦しようとする、
「**好学進取**」の気風を育てる
- ・郷土や地域のための活動を通して、
新しい地域文化の創造と**国際社会**で活躍する人材づくりを目指す

学校教育における佐倉学

市内小中学校では、平成16年度から教育課程に佐倉学を位置付けています。社会科や美術科、総合的な学習の時間、道徳の授業等で、地域教材や佐倉学副読本等を活用して学習しています。



特徴的な教育施策（食育）



○ 学校給食（学校給食法第1条）

学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

<学校給食の主な提供方法>

【自校調理方式】



作りたての給食を提供できるほか、
・学校行事と連携した献立作成
・アレルギー対応等、きめ細かい配慮
・手作りのおかずやデザート等の調理が可能
などへの対応が可能に。

【親子調理方式】



【共同調理（センター）方式】



地場産物の
活用
地産地消

毎月、学校栄養士がその月の給食に使用する食材の生産者へインタビューなどを掲載
～地場産だより～



食育の推進

佐倉市の
学校給食
～特色～

望ましい
食習慣の
確立

地域に根付
いた献立



佐倉市教育の日
～城下町佐倉・江戸ぐるめ～



郷土の先覚者ゆかりの
西洋野菜を取り入れた
～津田仙給食～

○ 水泳授業の民間委託

令和6年度では、小学校6校の水泳授業を市内スイミングスクールに委託

☆学校プールでの授業の課題



児童

- ・プール、シャワーが冷たい。
- ・先生が少ないから、聞けないな。
- ・プールに虫や葉っぱが浮いている。

保護者

- ・天候により実施が左右される。
- ・不審者に覗かれる、盗撮の心配。
- ・泳力がつくのか

学校

- ・天候に左右されるカリキュラム。
- ・水質、施設の維持管理費用と教員の負担。
- ・安全管理の徹底。



☆スイミングスクールで授業を実施した感想



- ・水泳の授業が楽しい。
- ・泳ぎが上手になった気がする。
- ・きれいなプールで嬉しい。

- ・天候に左右されず実施されることは助かる。
- ・子どもが楽しく参加していた。
- ・専門の人に見てもらえることで親は安心できる。

- ・安全性の向上や業務の負担軽減に繋がった。
- ・児童の泳力向上を実感。
- ・計画どおりに授業の実施が可能に。

児童生徒の学力などの状況

～全国学習状況調査やアンケート調査から～

○ 全国学力・学習状況調査

※本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であり、
学校における教育活動の一側面に過ぎないことを考慮する必要がある。

(1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

調査対象は、小学校6年生と中学校3年生で、調査事項は教科に関する調査（理科・英語は概ね3年ごと）と学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査となっている。また、各学校に対して、学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査も実施している。

(2) 年度別の平均正答率（公立）

※各年度の問題の難易度を厳密に調整する設計とはしておらず、年度によって出題内容も異なることから、過年度の結果と単純に比較することは適当ではないことに留意

		小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学	小学校理科	中学校理科	中学校英語
R6	佐倉市	66	62	57	54	-	-	-
	千葉県	67	63	57	51	-	-	-
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5	-	-	-
R5	佐倉市	67	63	68	49	-	-	45 (13)
	千葉県	67	62	69	51	-	-	46
	全国	67	63	70	51	-	-	46 (12)
R4	佐倉市	67	64	68	50	63	49	-
	千葉県	66	63	68	50	63	48	-
	全国	66	63	69	51	63	49	-

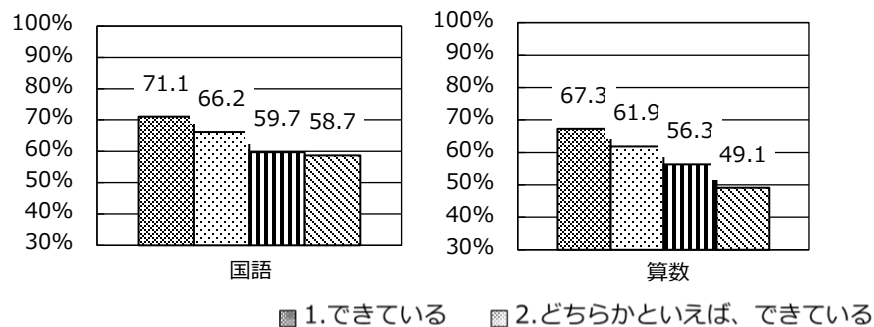
※英語は、「聞くこと・読むこと・書くこと」と「話すこと」（カッコ書き）で分けられている。

（３） 児童生徒質問紙と平均正答率とのクロス集計から見える傾向

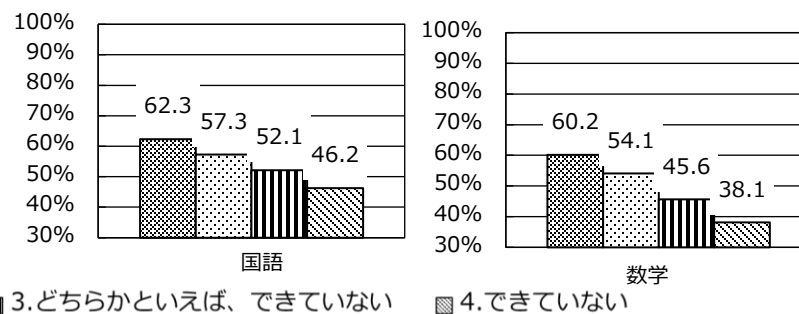
① 学習習慣、学習環境等

問20 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。

<小学生>

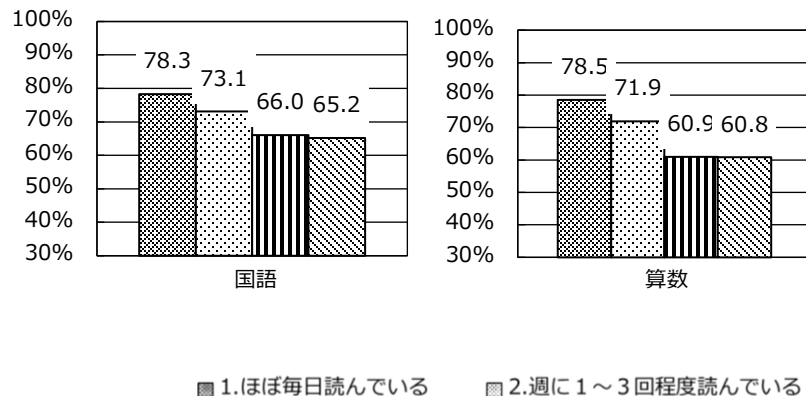


<中学生>

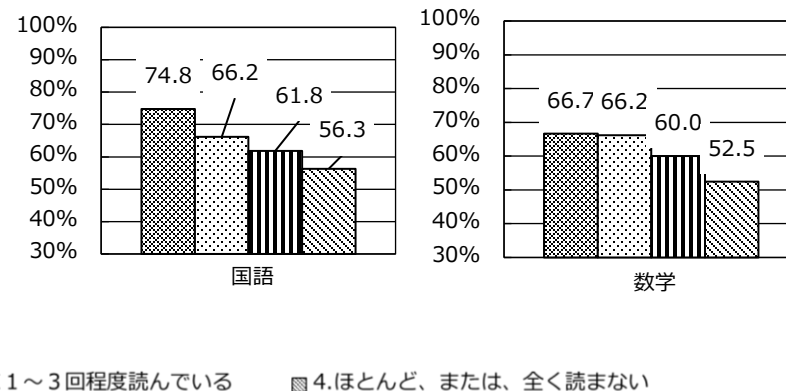


問24 新聞を読んでいますか

<小学生>

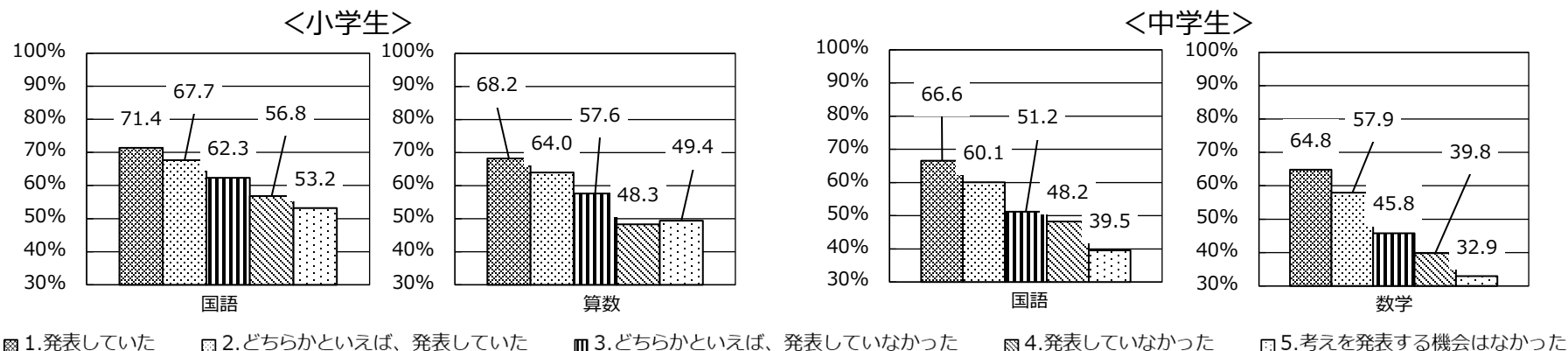


<中学生>

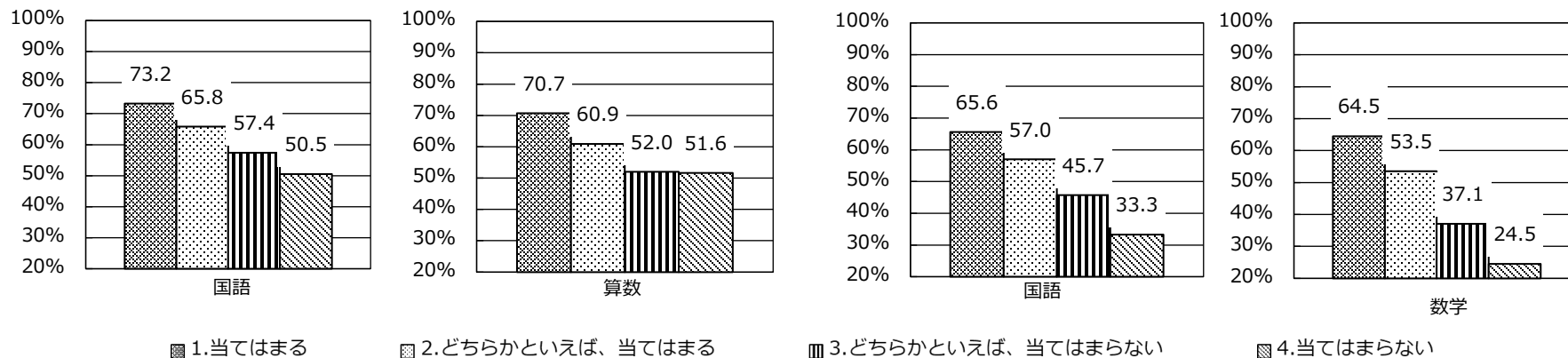


② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

問29 5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか



問30 5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

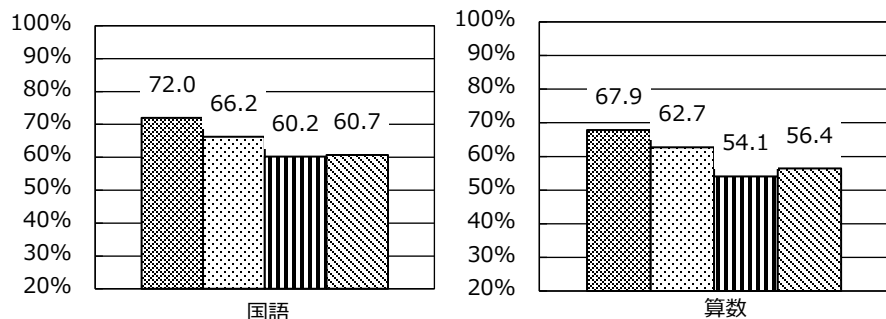


全国学力・学習状況調査（質問紙と平均正答率とのクロス集計）

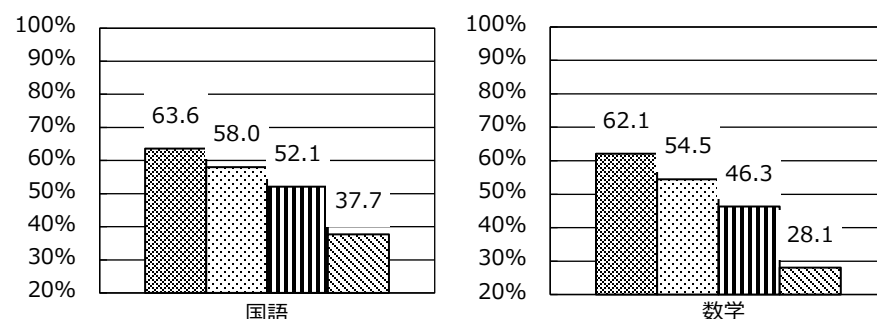


問31 5年生まで（1、2年生）のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか

<小学生>

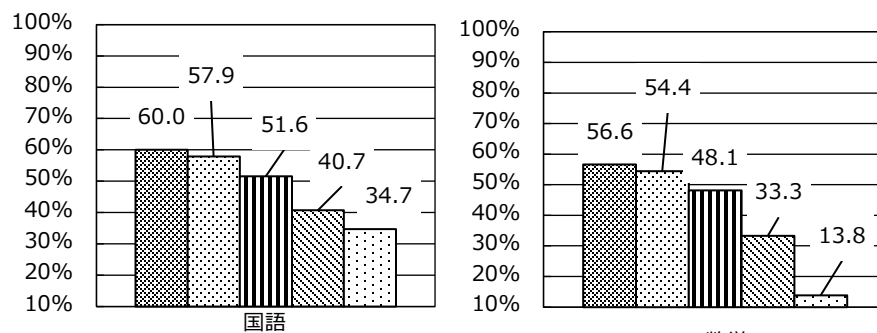
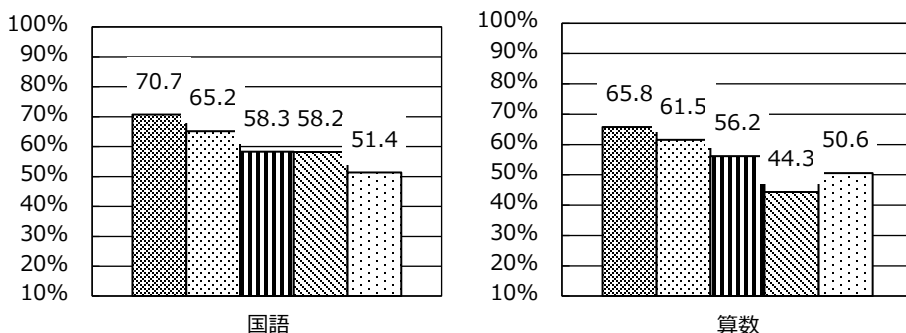


<中学生>



■ 1.当てはまる ■ 2.どちらかといえば、当てはまる ■ 3.どちらかといえば、当てはまらない ■ 4.当てはまらない

問33 学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか



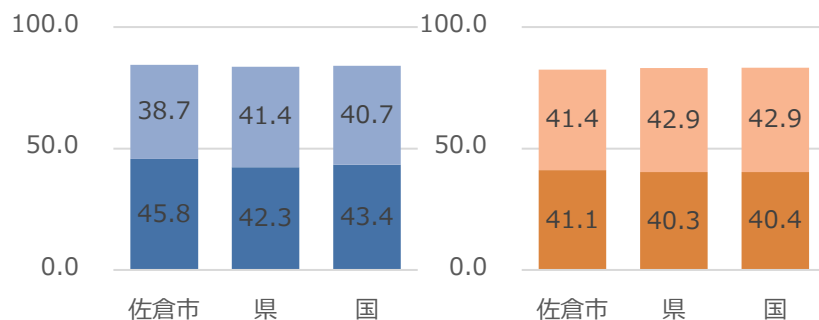
■ 1.当てはまる ■ 2.どちらかといえば、当てはまる ■ 3.どちらかといえば、当てはまらない ■ 4.当てはまらない ■ 5.学級の友達との間で話し合う活動を行っていない

全国学力・学習状況調査（質問紙と平均正答率とのクロス集計）

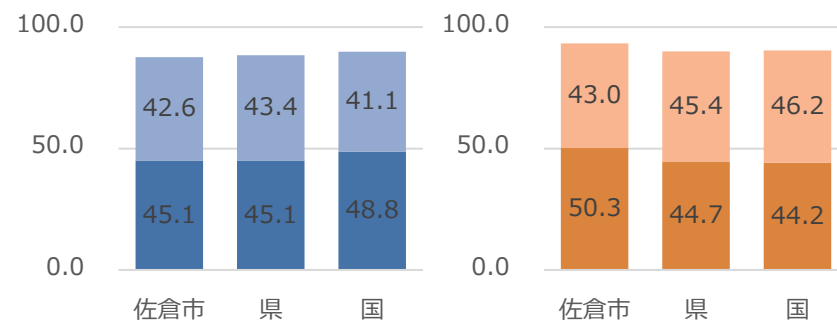


（３） 児童生徒質問紙から見える挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等の傾向

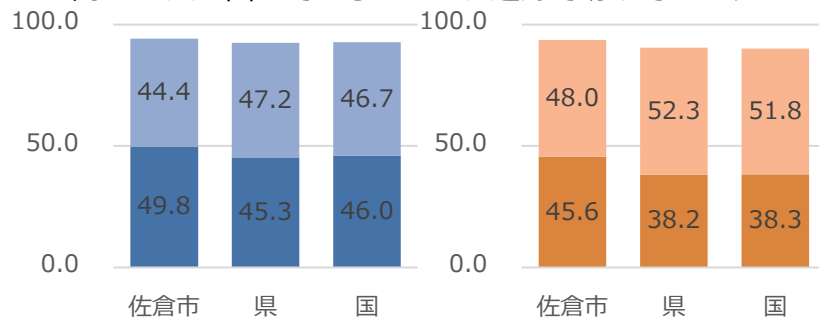
問9 自分には、よいところがあると思いますか



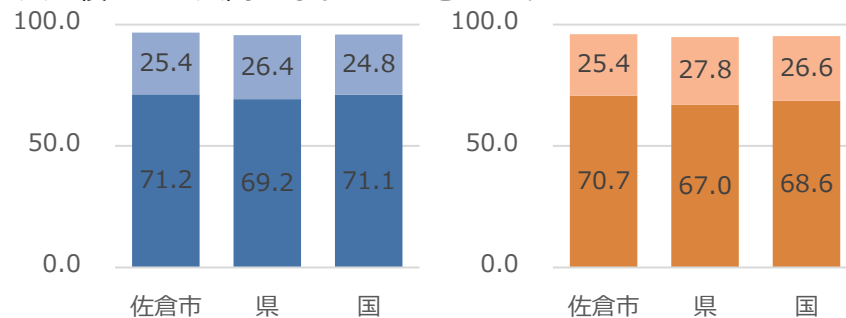
問10 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか



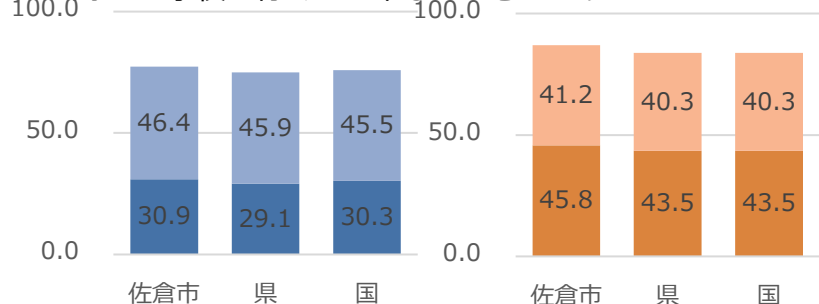
問12 人が困っているときは、進んで助けていますか



問15 人の役に立つ人間になりたいと思いますか



問16 学校に行くのは楽しいと思いますか



問17 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか



■ どちらかといえば、当てはまる

■ どちらかといえば、当てはまる

■ 当てはまる

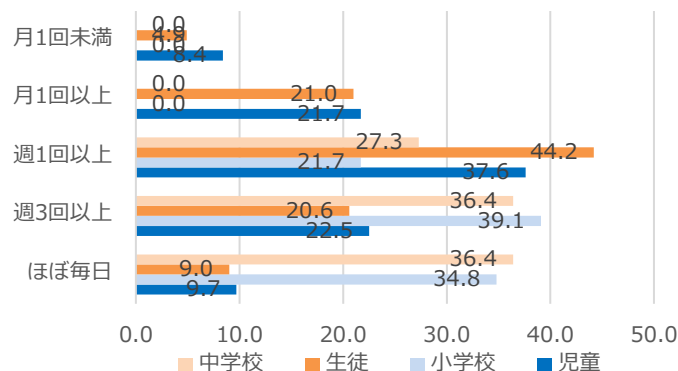
■ 当てはまる

（４） 学校質問紙と児童生徒質問紙などから見える傾向

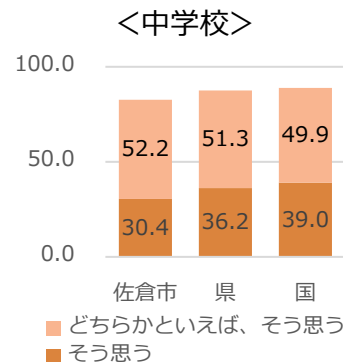
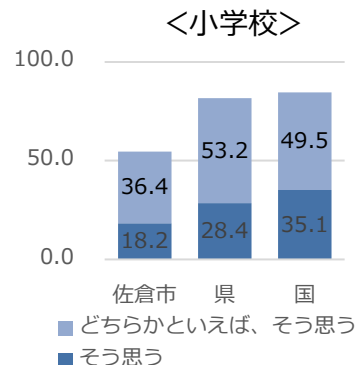
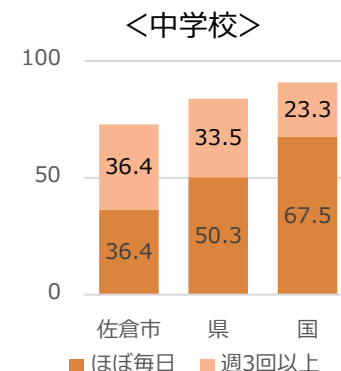
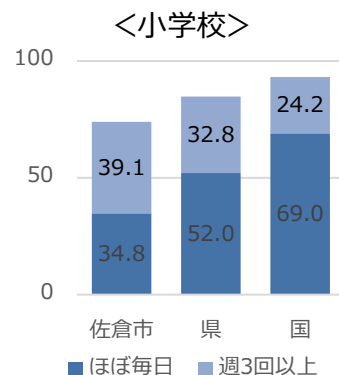
① ICT関連

（小中学校） 調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。

（児童生徒） 5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。



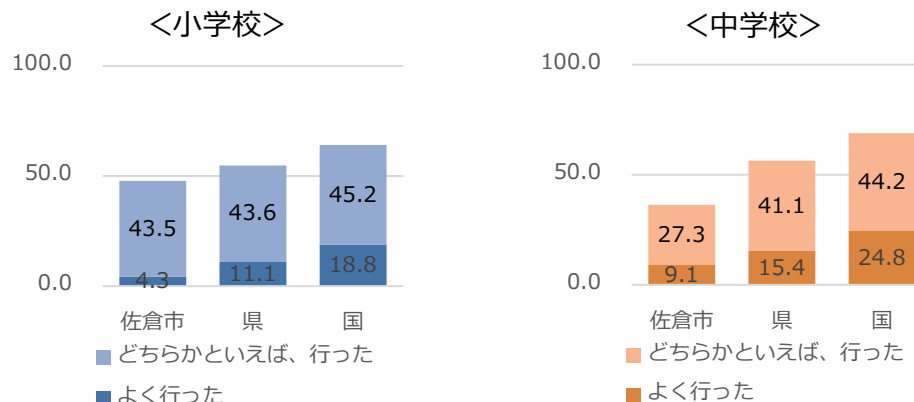
（学校） コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか



② 小中連携

（学校）

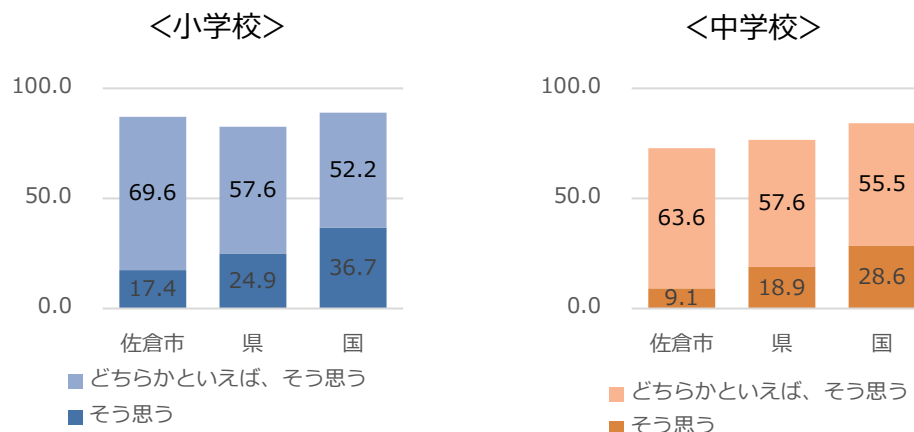
前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか



③ 地域等との相互理解

（学校）

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか

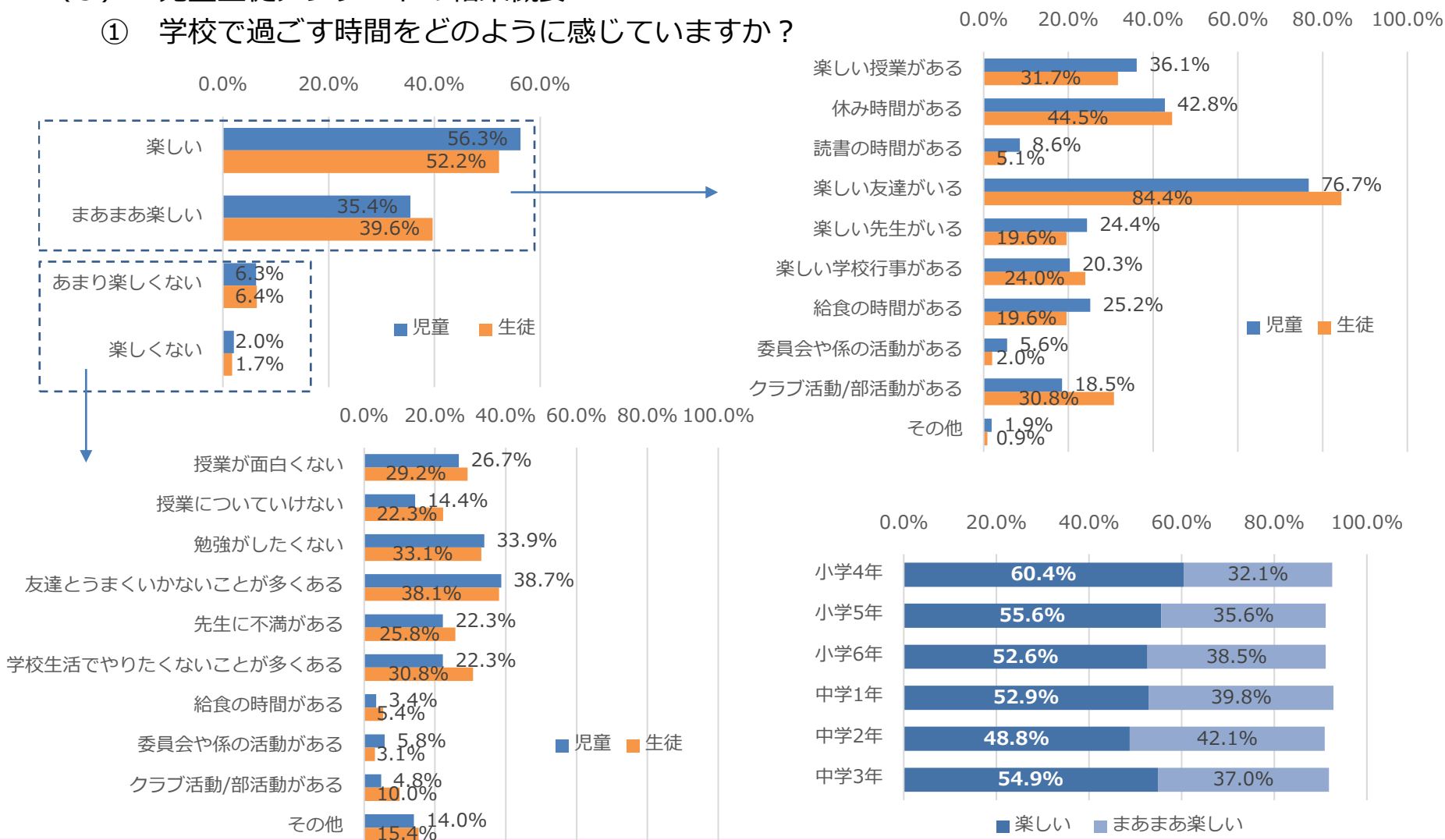


児童生徒アンケート

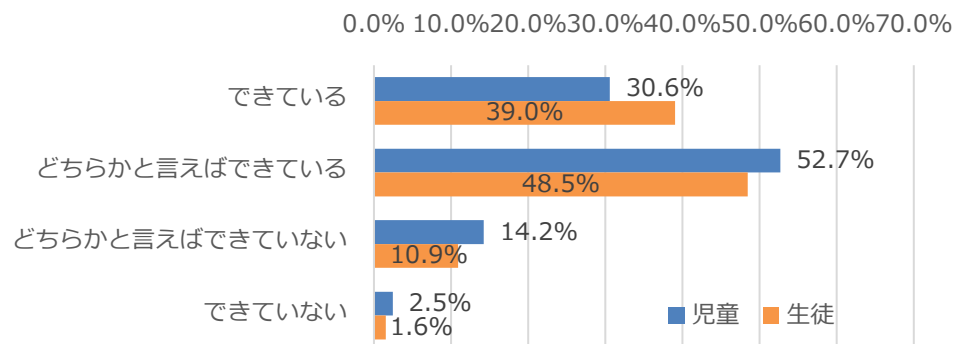


(5) 児童生徒アンケートの結果概要

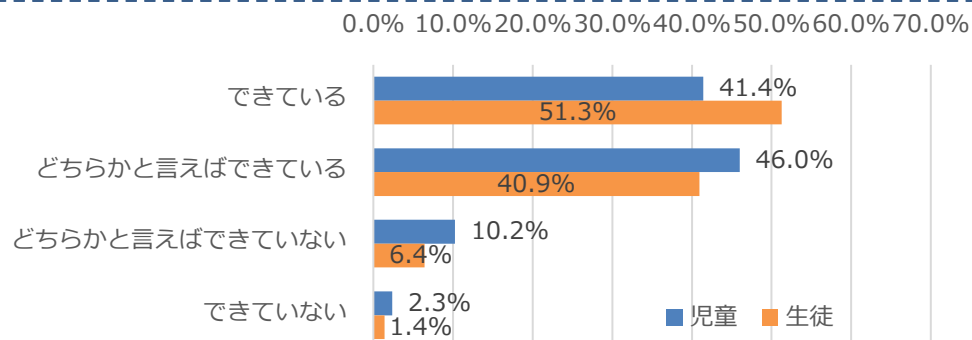
① 学校で過ごす時間をどのように感じていますか？



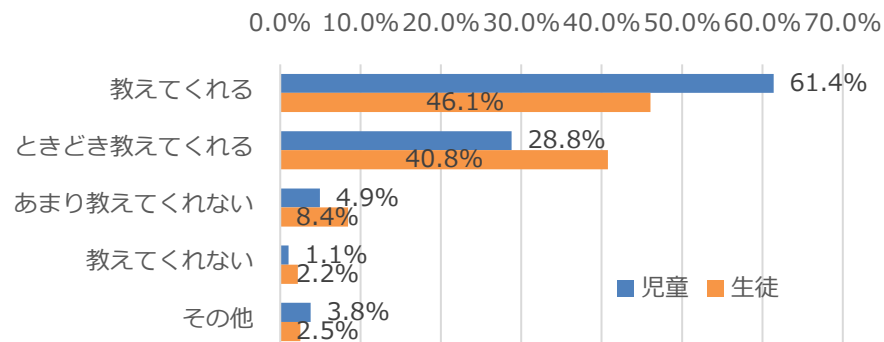
② 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で調べたり、自分なりに考えたりするなどの活動を行うことができますか？



③ クラスの友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができますか？



④ 授業中、わからないことや困ったことがあったとき、先生が気付いてあなたに分かるように教えてくださいますか？

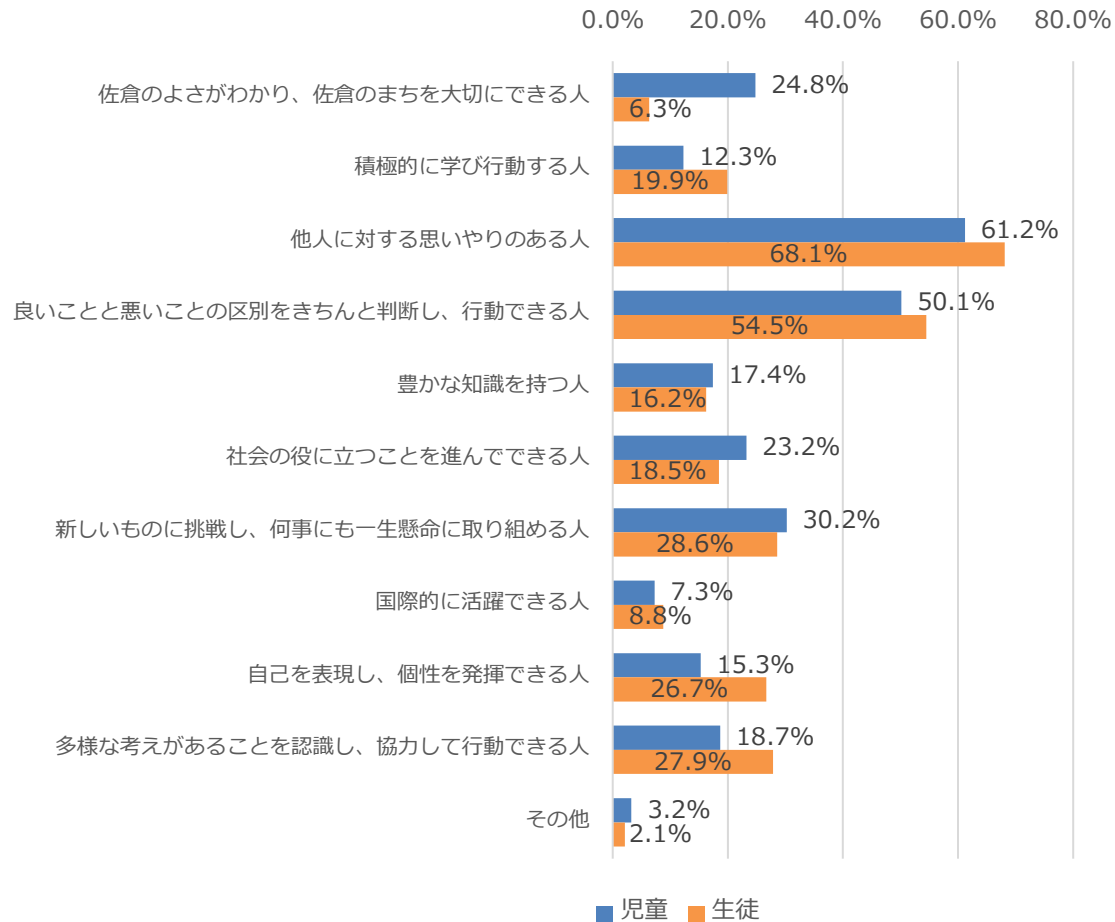
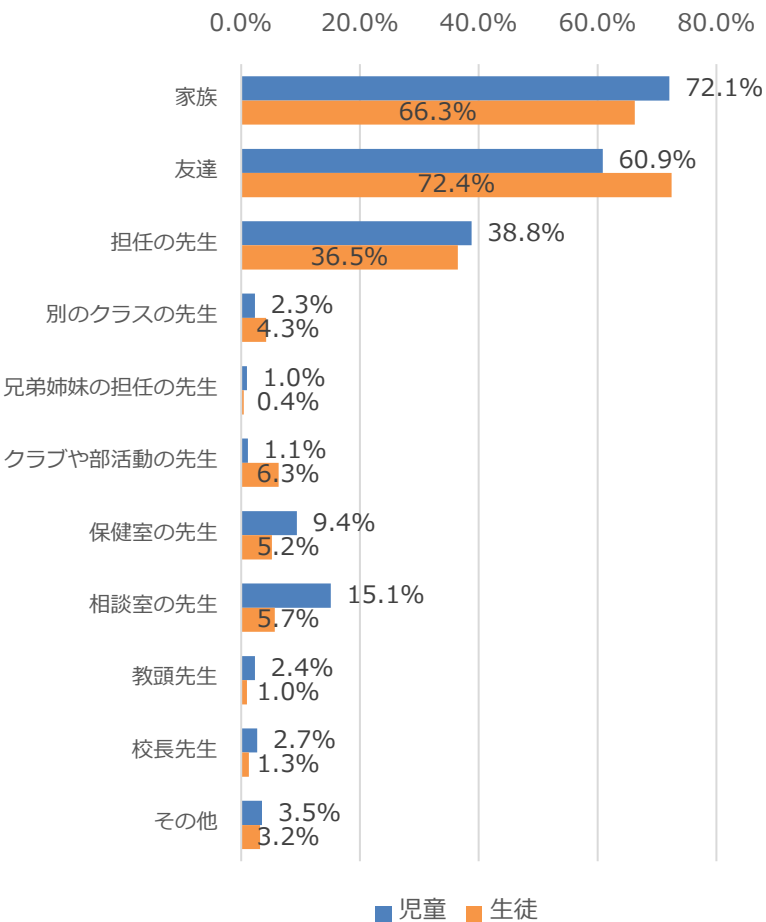


児童生徒アンケート

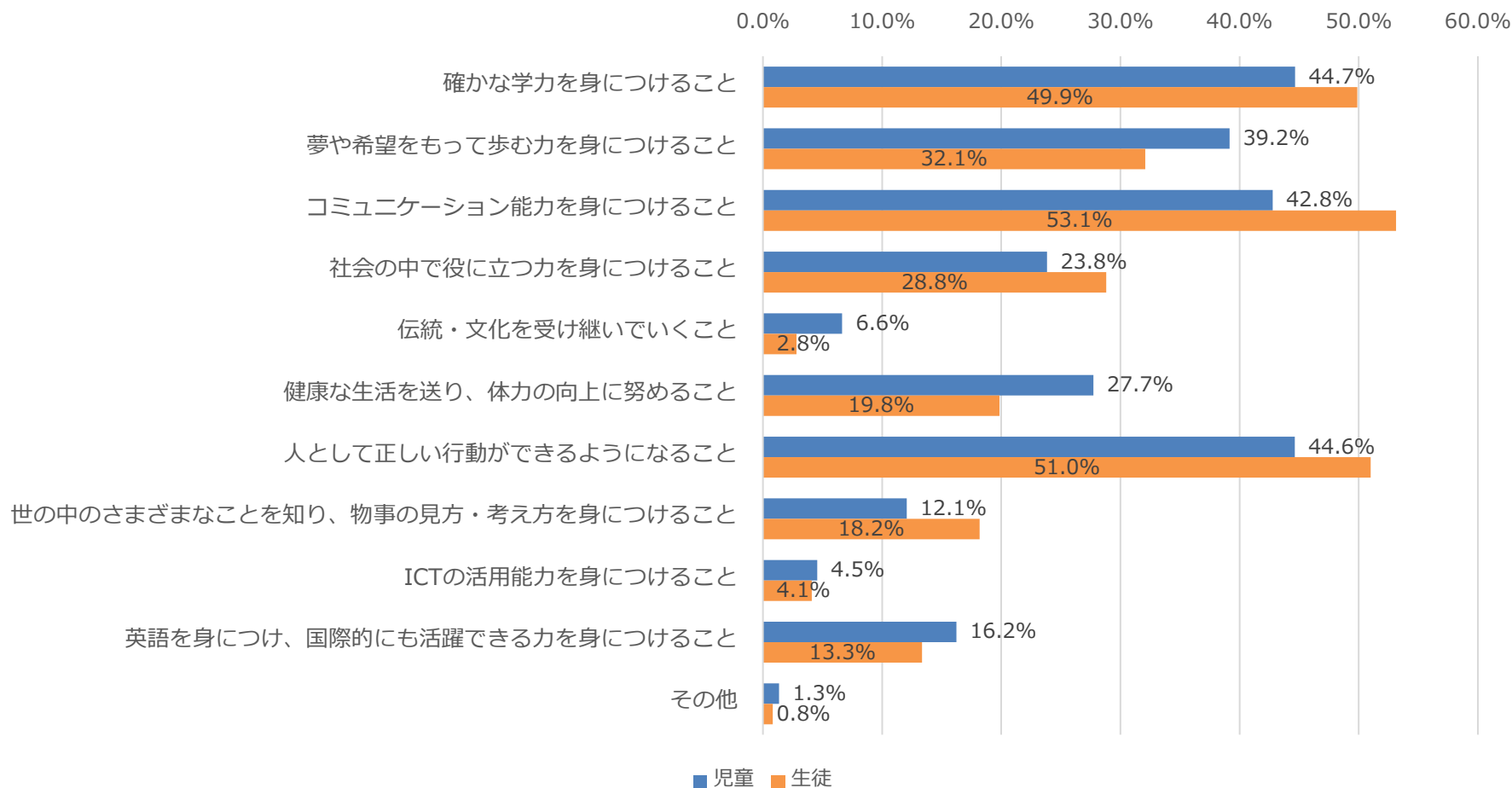


⑤ 学校生活のことで心配事や不安に思うことがあったとき、誰に相談したいと思いますか？

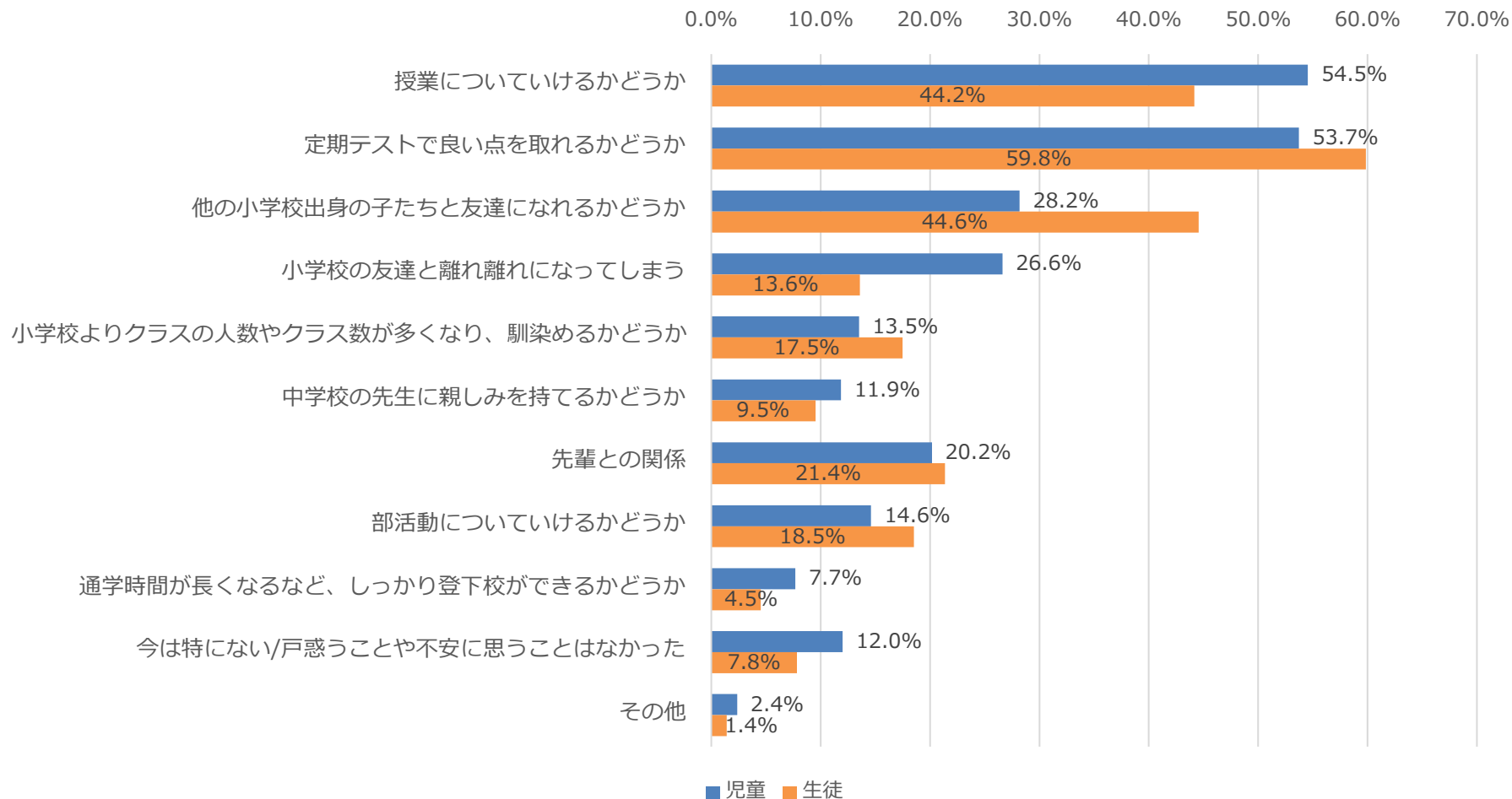
⑥ 将来どんな大人になることが大切だと思いますか？



⑦ 学校でどんなことを学び、身につけたいですか？



⑧ (今後、中学校へ進学するにあたって/中学校へ入学した際)、何か(戸惑う/戸惑った)ことや不安に(思う/思った)ことはありますか？



これからの学校の学習環境、内容に関しての
国の考え方、動きなど

教育・人材育成システムの転換の方向性



これまで

工業化社会 大量生産・大量消費

巨大化する**都市環境** 指数関数的な**人口増**

経済成長

新卒一括採用・年功序列



**同質性・均質性
一律一樣の教育・人材育成**

一斉授業

形式的平等主義

みんな一緒に みんな同じペースで みんな同じことを



**測りやすい力
重視**

限られた時間で
自らの記憶や思
考だけを頼り
に素早く正確に
解く力を評価

自前主義

学校種、学校、
学年、学級、教
科などの縦割り
構造に基づく
教育の提供

**社会的・文化的
バイアス**

学びや進路の選択
を制約するバイア
スの存在（女子の
文理選択、直線的
な進学だけが選択
肢）

世界トップレベル
の教育システム

~~同調圧力
正解主義~~

価値創造やイノベーション創出
の最大の敵

今、これから

新たな
価値創造

イノベーション



SDGs

Society 5.0

ウェルビーイング

DX



地球規模課題

多様性

安全・安心

AI

人材の流動化

総合知



多様性を重視した教育・人材育成

個別最適な学び

協働的な学び

それぞれのペースで自分の学びを 対話を通じた「納得解」の形成



探究力重視

自ら学びを調整し、
社会に生きる学び
や試行錯誤しながら、
自ら課題を設定
し課題に立ち向かう
「探究力」を評価

**社会とシームレスな
協働体制**

社会や専門的な
力を入れて一人ひ
とりの特性を重視
して、その力をさ
らに伸ばす体制

子供の主体性

大人の成功体験や
経験にとらわれず、
子供の好奇心や
個人の興味・関心
に応じた学びや進
路選択の実現

Society 5.0の実現のために、学校教育には、次代を切り拓くイノベーションの源泉である創造性と「多様性」「公正や個人の尊厳」「ウェルビーイング」の価値が両立する「持続可能な社会の創り手」を育むことが求められている。

子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化



2017年改訂により資質・能力重視の教育課程へと転換

教師による一斉授業

一定のレベルを想定した質の高い授業展開

主体

子供主体の学び

子供の理解度や認知の特性に応じて自分のペースで学ぶ

同一学年で

同一学年で構成され該当学年の学び

学校種
学年

学年に関係なく

学年・学校種を超える学びや学年を遡った学びも

同じ教室で

集団行動が基本となる教室で

空間

教室以外の選択肢

教室になじめない子供が教室以外の空間でも

教科ごと

教科担任制のもと教科ごとの指導

教科

教科等横断・探究・STEAM

教科の本質の学びとともに、教科の枠組みを超えた実社会に生きる学びを

Teaching

指導書のとおり計画を立て教える授業

教師

Coaching

子供の主体的な学びの伴走者へ

同質・均質な集団

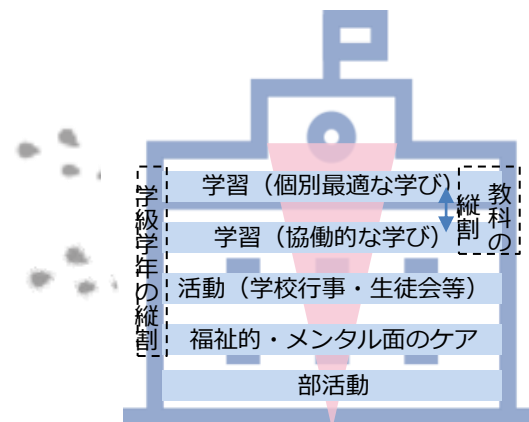
教員養成学部等を卒業し、定年まで勤めることが基本万能を求められる教師

教職員
組織

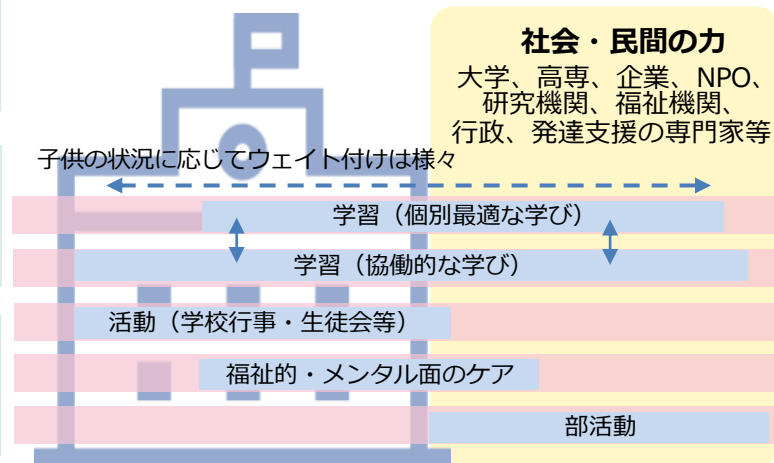
多様な人材・協働体制

多様な教職員集団
理数、発達障害、ICT、キャリアなど専門性を活かした協働体制

一つの学校がすべての分野・機能を担う状態



分野や機能ごとの多層構造・協働体制、様々なリソースを活用



次期学習指導要領の改訂に向けた審議の方向性



○ 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）概要（出典：文部科学省https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_00003.html）

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学ぶに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学ぶに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

○子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

○教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

※別途諮問している「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に係る検討と連携

次期学習指導要領の改訂に向けた審議の方向性



○ 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）概要（出典：文部科学省https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_00003.html）

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別的教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい方（学習指導要領や解説、教科書、入学選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

【本日の論点】

これからの社会を生き抜くための
資質・能力を育成する指導・学習環境とは

育成すべき資質・能力の3つの柱

- 知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 学びに向かう力・人間性等の涵養

学習状況調査、職員研修、教育課題等の調査・研究
による指導方法改善への取組



進取 適応力 自己肯定感 主体性 論理的思考力 表現力 協働性 思いやり 利他性 自ら学びを調整する力 等

「個別最適な学び」で重要なことは、自分で自分の学びを調整し、自分の
学びの目的やペースを自分で試行錯誤しながら見定めること

家庭環境や認知の特性、興味・関心などが異なる多様な子供たちが「対
話」「協働」をしながら深く学ぶ機会の確保は、学校教育の大きな役割

「個別最適な学び」

「協働的な学び」

主体的

深い学び

対話的

子供たちが自信を持って自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出すために今後求められる“資質・能力”
とは？また、その資質・能力を育成するために、どのような指導・学習環境を整えていくべきか。

①佐倉市における課題

子どもたちの資質・能力を育成するための指導・学習環境に関する佐倉市としての課題認識

1 学習内容

- 学習指導要領への対応

2 学習環境

- 小学校から中学校への円滑な接続

3 使用ツール

- ICT機器の効果的な活用

1 学習内容（学習指導要領などへの対応）

① 小学校5, 6年生での外国語（英語）の教科化（R2、2020）

【課題】

- ☐ すべての小学校教員が英語技量を持ち合わせているわけではない
- ☐ 授業補佐するALTは、令和6年度では19人配置で全校配置には至っていない。

② 小学校での教科担任制（外国語、理科、算数、体育を優先的に）の導入

【課題】

- ☐ 小学校高学年になると学習内容も高度化するため、教科担任による専門的な指導の実施が急務。2022年度から小学校高学年で、2025年度からは中学年へも拡大する流れがある中で、佐倉市では教員不足により十分な配置が出来ているとは言えない状況。

③ 持ちコマ等の状況

【課題】

- ☐ 教員1人あたりの平均担当授業時数は、小学校は23.9コマ、中学校は18.1コマ。特に小学校教員に余裕がない状況。

（令和4年度教員勤務実態調査_全国平均）

※出典：文部科学省資料（https://www.mext.go.jp/content/20231214-mxt_zaimu-000032819_01.pdf）

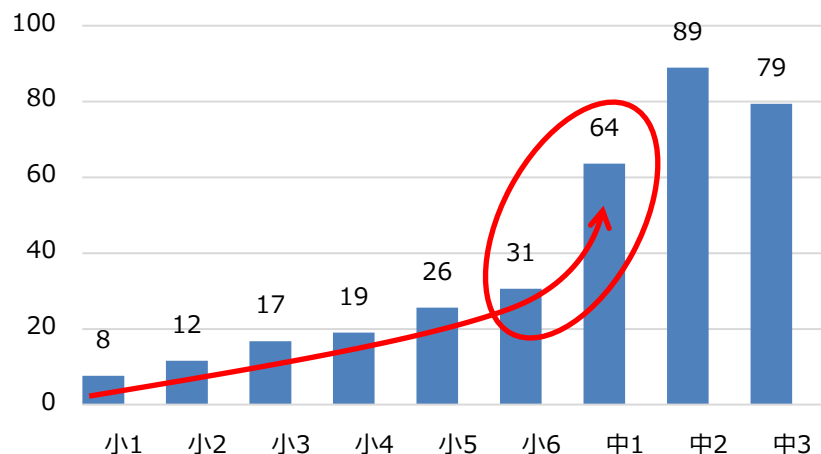
2 学習環境（小学校から中学校への円滑な接続）

義務教育（小学校・中学校）9年間を見通した指導体制の構築が求められている

【課題】

- 中1ギャップへの対応。アンケート結果を見ても、中学校への進学にあたっては、約9割の児童生徒が何らかの不安を抱える又は抱えていた。
- また、下図のとおり小6から中1にかけて不登校者数が大幅に増加しており、小中の接続期における指導方法や人間関係等の様々な変化が大きな要因となっている可能性。

○ 学年別不登校児童生徒数の推移（令和元年～5年度3月時点の平均値）



3 使用ツール（ICT機器の効果的な活用）

新型コロナウイルス感染症流行を契機に急激に導入が進んだ学習ツール

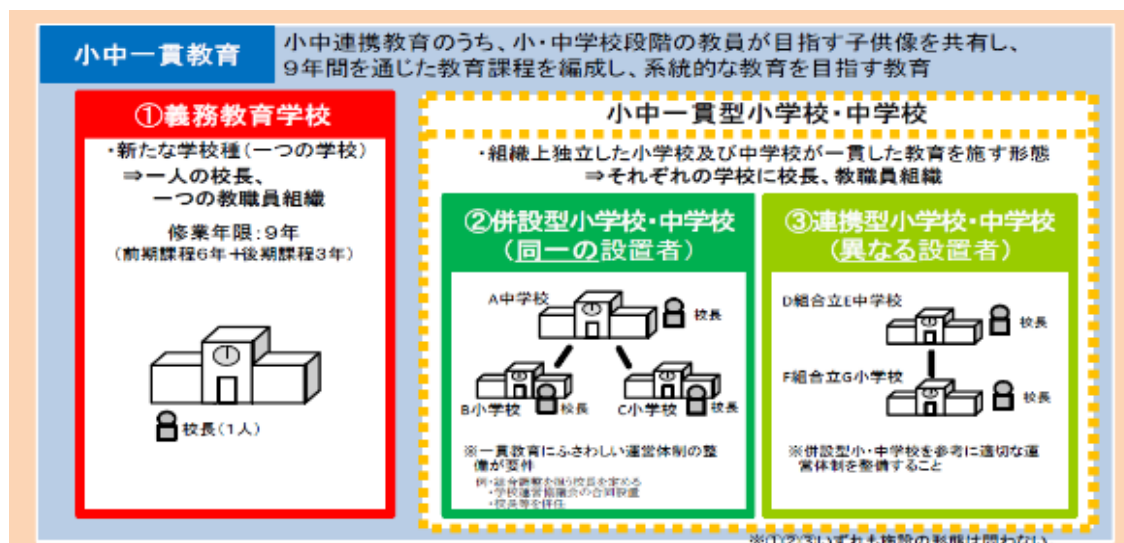
【課題】

- 十分な活用を図るため、市では令和7年度以降にタブレット端末とネットワーク環境の更新を予定しているものの、急激に普及したため、現状では学校ごと、教員ごとに活用スキルに差が生じている状況。
- これらをサポートするためにICT支援員が月2回程度各校を訪問しているが、更なるサポートの必要性。
- 十分な活用が図られれば、デジタル教科書や基礎的知識の定着に向けたAIドリル等の利用により、学力向上の一助になる可能性がある。
- 一方、学校教育へのデジタル導入先進国において、紙の教科書の役割・効果等を見直す動きもあるため、その活用方法は十分に検討する必要がある。

②課題解消に向けた取組方針

これらの複合的な課題に対して、『**小中一貫教育**』の体制を構築していくことは、有効な手段であると思料。

※小中一貫教育とは、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む事。



本日の論点



②課題解決に向けた取組方針

小中一貫教育導入により期待される効果

①教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応

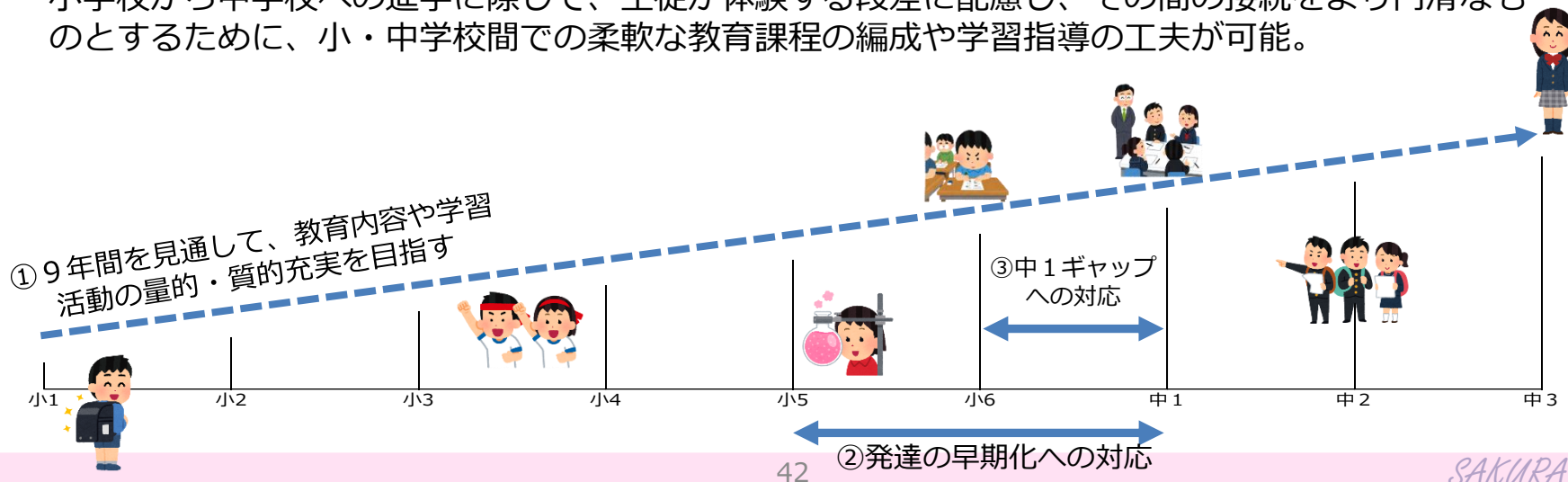
義務教育9年間を見通して、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応や、小・中学校の教員が連携して専門的指導の充実や長期的な視点に立ったきめ細かな指導などの工夫が行いやすくする。

②発達の早期化に係る現象への対応

興味関心や個性への対応の重視、指導の専門性の強化といった、従来であれば中学校段階の指導の特質とされてきたものを、一定程度小学校段階に導入できる。

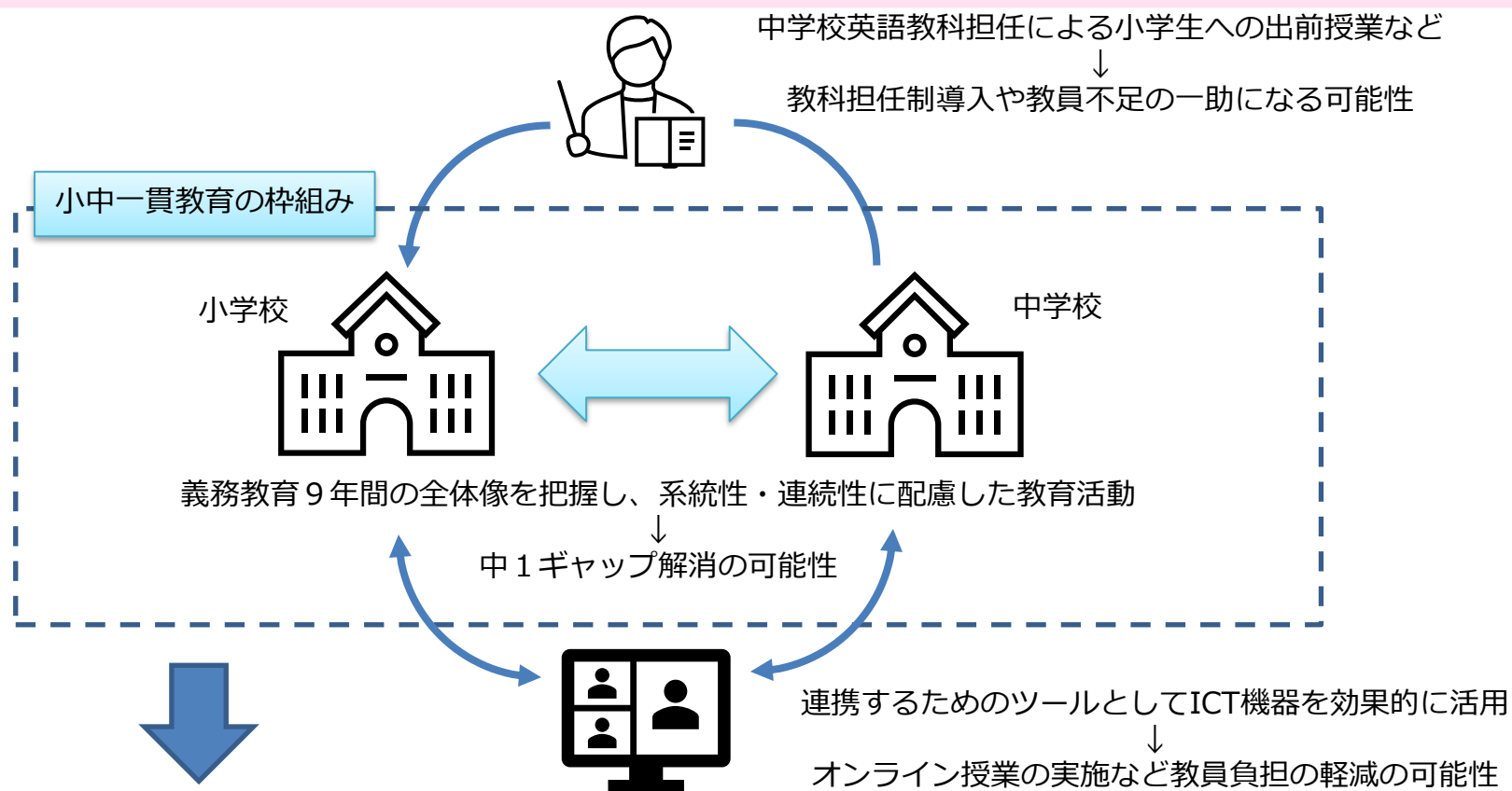
③中1ギャップへの対応

小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段差に配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、小・中学校間での柔軟な教育課程の編成や学習指導の工夫が可能。



本日の論点

②課題解決に向けた取り組み方針



社会がどのように変化しても、佐倉で育つ子ども達に『深い学び※』を実践できる体制の構築

※深い学び・・・知識を相互に関連付けてより深く理解する力、情報を精査して考えを形成する力、問題を見出して解決策を考える力などに向けた学び

(参考) 義務教育の目的 (教育基本法) と目標 (学校教育法)



【教育基本法】

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

第5条 (義務教育)

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

第6条 (学校教育)

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

【学校教育法】

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成18年法律第120号)第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

第29条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第31条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

第46条 中学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

第49条 第30条第2項、第31条 ～ までの規定は、中学校に準用する。

(参考) 学校教育法施行規則に定める標準授業時数



・ 小学校 (1単位時間は45分)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語	-	-	-	-	70	70
特別の教科 である道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動	-	-	35	35	-	-
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
合計	850	910	980	1,015	1,015	1,015

・ 中学校 (1単位時間は50分)

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科 である道徳	35	35	35
総合的な学 習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1,015	1,015	1,015